

令和6年度事業計画

当協会は、定款に定めた事業目的である、社会保険の被保険者及び被扶養者の福利を増進するための事業を行うとともに、社会保険制度の普及発展及び社会保険事業の円滑な運営に寄与するため、次の事業を実施します。

1 理事会及び評議員会並びに支部事業運営委員会の開催

(1) 理事会

令和5年度 事業報告及び決算等の審議(5月)

令和7年度 事業計画及び予算等の審議(3月)

その他、必要に応じ随時開催します。

(2) 評議員会

令和5年度 事業報告及び決算等の審議(定時6月)

その他、必要に応じ随時開催します。

(3) 支部事業運営委員会(11月)

令和6年度 事業中間報告(案)

令和7年度 事業計画骨子の策定に係る審議

2 社会保険制度の普及宣伝事業

(1) 機関紙「社会保険えひめ」の作成と配付

年4回発行し、全会員事業所へ配付します。

(2) 社会保険事務講習会の開催(県内5会場、延べ5回)

松山市で6月に2回、新居浜市と今治市で5月及び西予市で6月に開催します。

定員は70人を予定。

(3) 社会保険事務担当者基礎講座の開催(県内4会場、延べ4回)

松山市で9月に2回、今治市で8月及び西予市で10月に開催します。

定員は50人を予定。

但し、(2)(3)については、会員事業所の事務担当者等を対象とします。

(4) 社会保険関係出版物(社会保険の事務手続等)の配付

「令和6年度版 社会保険の事務手続」を5月に全会員事業所に配付します。

(5) ホームページに機関紙を掲載

機関紙「社会保険えひめ」を発行月に掲載する等、社会保険制度等の周知に努めます。

3 被保険者等の健康の保持増進事業

(1) 健康ウォークの開催(3会場:新居浜支部・今治支部・宇和島支部)

(2) ボウリング大会の開催(松山東支部・松山西支部)

(3) 健康セミナーの開催(新居浜支部)

(4) 健康づくり講習会への講師派遣(保健体育専門家等の無料派遣)

事業所の要望に沿えるようにするため、登録講師数(健康運動指導士)を増やします。

(5) 健康づくりDVDの無料貸出

※上記(4)(5)については、機関紙「社会保険えひめ」に記事を掲載し、年間を通じた利用促進を図ります。

4 愛媛社会保険委員会連合会への協力事業

(1) 月刊誌「社会保険」の配付

○社会保険委員会加入事業所に毎月配付します。

(2) 愛媛社会保険委員会連合会の事業への協力

○社会保険委員会連合会との共催による各種事業(健康ウォーク、ボウリング大会、健康セミナー)への支援・協力を行います。

5 会員の互助事業等に関する取り組み

(1) 脳ドック検診費用の一部助成

○検診費用の内1件当たり3,000円の一部助成を行います。

定員は、90名(昨年度90名、一昨年度100名)とします。

■案内時期: 機関紙「社会保険えひめ」及び協会HPにて広報

■実施期間: 令和6年4月1日～令和7年1月31日

■申込要件: 保険診療は助成対象外

■申込人数: 1事業所5名まで

(2) 施設利用に係る入場料等の一部助成

○愛媛新聞社等主催の夏季イベント入場者に対する一部助成について、実施時期の状況を考慮して実施します。

■案内時期： 令和6年6月

■案内方法： 機関紙「社会保険えひめ」及び協会HPにおいて案内

■実施時期： 令和6年8月

(3) 愛媛県立とべ動物園の入園料無料助成

○愛媛県立とべ動物園の入園者に対する入園料全額助成について、実施時期の状況を考慮して実施します。

■案内時期： 令和6年9月

■案内方法： 機関誌「社会保険えひめ」及び協会HPにおいて案内

■実施時期： 令和6年10月～令和7年1月

(4) 愛媛県総合科学博物館・愛媛県歴史文化博物館の特別展観覧料の一部助成

○両施設の入館者に対する観覧料の一部助成について、実施時期の状況を考慮して実施します。

■案内時期： 令和6年6月

■案内方法： 機関紙「社会保険えひめ」及び協会HPにおいて案内

■実施時期： 令和6年8月

(5) 県内温浴施設に係る入浴料の一部助成

○県内温浴施設の利用者に対する入浴料の一部助成について、共通入浴料割引券を発行し実施します。また、温浴施設の追加を図り、事業定着を図ります。

■案内時期： 令和6年9月

■案内方法： 機関紙「社会保険えひめ」及び協会HPにおいて案内

■実施時期： 令和6年10月～令和7年1月

(6) マツヤマお城下りレーマラソンに係る参加料の一部助成

○令和5年度はモデル事業として実施。令和6年度は新規事業として実施します。

「職場対抗の部」に限り、1チーム当たり5,000円の一部助成を行います。

上限は、先着30チームとします。(1事業所1チーム限定)

■案内時期： 令和6年9月

■案内方法： 機関紙「社会保険えひめ」及び協会HPにおいて案内

■実施時期： 開催日(令和6年10月中旬)～令和6年11月

(7) 新たな互助事業のモデル実施

○マンネリ化している事業を見直し、会員事業所の減少の歯止め及び新規会員の獲得のため、既存の事業に加え、各地域(団体含む)等で利用できる割引券等の発行について、関係団体との事前協議を踏まえモデル事業として実施します。

■各地域・団体主催イベントを活用した一部助成

・愛媛県美術館の特別展観覧料の一部助成

◇案内時期： 令和6年6月

◇案内方法： 機関紙「社会保険えひめ」及び協会HPにおいて案内

◇実施時期： 令和6年9月～令和6年11月

・その他各種団体主催イベント等を活用した一部助成を検討します。

(8) 家庭用常備薬の斡旋

○被保険者並びにその家族への福利厚生事業の一環として、協会会員事業所価格での家庭用常備薬の斡旋を行います。

■案内時期： 令和6年9月

■案内方法： 業者作成チラシによる「社会保険えひめ9月号」に同封

6 会員の拡大等に関する取組み

代表年金事務所(松山東)へ年4回情報開示請求し、加入勧奨対象事業所(新規適用事業所)への加入勧奨及び各講習会や講座出席者に対して、未加入事業所への加入促進について協力要請を実施します。

未納会員事業所へは納付勧奨時に事業案内チラシを同封するなどして、解消を図っていきます。

(1) 社会保険の新規適用事業所及び未加入事業所への加入勧奨

○文書勧奨だけでなく、他県協会の実施状況も参考にしながら、新規会員獲得のための加入勧奨方法を検討して実施します。

○「社会保険事務講習会」「社会保険事務担当者基礎講座」の出席者を通して、当協会の事業目的及び事業内容を紹介し、未加入事業者に対する積極的な加入促進について協力要請を実施します。

(2) 未納会員事業所に対する納付促進対策の実施

○11月に未納会員事業所に対し、納付勧奨を実施します。

○文書勧奨だけでなく、他県協会の実施状況も参考にしながら、未納会員事業所への納付勧奨方法を検討して実施します。